

令和4年度新入学生 保護者の皆様

学校法人 大阪信愛女学院

理事長 岩熊美奈子

大阪信愛学院中学校

校長 宮本修三

令和4年度新入学生に対する対応について

入学金全員免除～学びを守る支援～

かつて私たちが経験したことのない、新型コロナウイルス感染拡大の脅威は、社会全体に大きな影響を及ぼしており、様々な問題を抱えるご家庭も多くなっている現状に計り知れない危機を感じております。さらには、この状況が大切なお子様の進路という未来の芽を摘んでしまいかねないことを危惧しており、そうであれば、本当に残念なことでございます。

種々の困難の中にある方々への支援は、本学院が建学の精神の核としているところの一つです。本学院は、1877年にフランスのショファイユから「幼きイエズス修道会」の4名のシスターが来日したことから始まります。神戸に上陸したシスターたちは、キリスト教の奉仕精神のもと、親のいない子どもたちの養育にあたり、さらには教育から遠ざけられようとしている子ども達を教え育むことの大切さを考えました。こうして開校された信愛女学校が本学院の前身です。

この信愛教育の原点に立ち、「でき得ることは何か」を検討した結果、令和3年度入学生に対して「入学金全員免除～学びを守る支援～」を実施いたしました。現在の状況から考えてましても、新型コロナウイルス感染症の影響は未だに大きく、来年度（令和4年度）の新規入学者に対しても、引き続き入学金を免除^{*}することに決定いたしました。この程度の支援では十分とは申せませんが、学費負担者様の重荷や不安をいささかなりとも軽減することができたらと願っております。

目に見えないウィルスとの闘いはまだまだ続くと思われませんが、一日も早い収束を願いながら、ご家族の皆様方の平穏とご健康を心よりお祈り申し上げます。

*** 入学金相当額を奨学金として給付いたしますので、入学金の納付の必要はございません。**

*** この入学金免除事業は、新型コロナウイルス感染流行に対する2021年度(2022年度入学生)の措置になります。**